

国民保護共同訓練の実施について（福島県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
福島県	2月9日（金）	図 上

平成30年1月31日

県政記者クラブ加盟社各位

危機管理部危機管理課

平成29年度福島県国民保護共同図上訓練 の実施について

緊急対処事態発生時における対処・措置能力の向上を図るとともに、国をはじめとする関係機関との連携体制を強化することを目的として、下記の内容により訓練を実施いたしますので、お知らせします。

なお、今年度は、「平成29年度福島県石油コンビナート等総合防災訓練」（図上訓練）と併せて実施します。

記

1 実施日時

平成30年2月9日（金）午後1時から午後3時50分まで

2 訓練実施場所

福島県危機管理センター
いわき市本庁舎第8会議室

3 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第44普通科連隊、陸上自衛隊第6特科連隊、自衛隊福島地方協力本部、福島海上保安部、福島県、福島県警察本部、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき市、いわき市消防本部、福島県立医科大学附属病院、東日本旅客鉄道株式会社いわき地区、新常磐交通株式会社、いわき地区石油コンビナート等特別防災区域協議会

4 想定

平成30年2月9日（金）12時50分、JRいわき駅において、爆発物によるテロ事案により死傷者が多数発生。同時刻、石油コンビナートにおいて、爆発物によるテロ事案により火災が発生。その後、爆発物を所持した犯行グループがいわき市好間支所に立てこもる。

5 主な訓練内容

(1) 事態認定前の初動対処

- ①被災情報の収集・伝達
- ②県市における対策本部の設置
- ③各種応援要請（緊急消防援助隊及び陸上自衛隊災害派遣要請等）
- ④消防警戒区域等における避難措置

(2) 緊急対処事態対策本部の設置運営

- ①緊急対処事態対策本部の設置
- ②法定通知等の伝達
- ③住民避難に関する連絡調整
- ④避難者への救援の実施に関する連絡事項調整
- ⑤緊急対処事態対策本部員会議の開催（想定）

【問い合わせ先】

福島県危機管理部危機管理課

主幹 松崎 保夫

電話 024—521—7619

内線 2095